請願文書表

令和5年第3回神奈川県議会定例会 令和5年12月6日

請願番号		1 1 - 1	受理年月日	5.	12.	4					
件	名	名 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどい			とどい	た教育	を求め	る請願	顛		
	請願者						紹	介	議	員	
1	横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階										
3	新日本婦人の会神奈川県本部内										
ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会					会					1人	
代表 田 中 由美子 外14,023人											

1 請願の要旨

- (1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。
 - ①公立学校の正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消 してください。
 - ②今後感染症が拡大することがあってもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように、県内の公立の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。
 - ③県立のインクルーシブ教育実践推進校の教育条件を改善充実してください。
 - ④少人数学級の実現に向けて、県立高校の統廃合をやめてください。
 - ⑤県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。
 - ⑥過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。
 - ⑦県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。

(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。

- ①教育の無償化前進のため、公立の小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費の無償化や、県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を軽減してください。
- ②県立高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。
- ③私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、教育費の補助をすすめ学費 負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。
- ④県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。
- ⑤全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。
- ⑥フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子のために居場所を作ってください。
- ⑦県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与 してください。
- ⑧公立学校の給食について、国産・地場産の食材の使用を勧めてください。

2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月27日に発表した児童生徒の問題行動調査では、

暴力行為は、小学校で 6,224件(前年度比 170件増 1.03%増)

中学校で 1,953件(前年度比 245件増 14.3%増)

いじめの認知件数は、小学校で 25,770件(前年度比 6,480件増 33.6%増)

中学校で 4,820件(前年度比 1,201件増 33.1%増)

不登校を理由とする長期欠席者は、小学校で 6,267人(前年度比 1,141人増 22.3%増) 中学校で 10,362人(前年度比 1,243人増 13.6%増)

全県的に学校現場では問題行動克服のためにさまざまな取り組みが行われている中、残念ながらすべての指標が前年度を上回っていて、学校現場の努力だけでは問題行動を改善できない事態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図らなければならず、その基本的な解決策として、「1 請願の要旨」にある請願項目を要求します。

請願番号		11-2	受理年月日	5 .	12.	4					
件	名 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどい		とどい	た教育	を求め	る請願	質				
	請願者			紹	介	議	員				
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階 新日本婦人の会神奈川県本部内					î						
V	が日本婦人の云神宗川泉本部で ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会 代表 田 中 由美子 外14,023人						井	坂	新	哉	

1 請願の要旨

- (1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。
 - ①公立学校の正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消 してください。
 - ②今後感染症が拡大することがあってもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように、県内の公立の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。
 - ③県立のインクルーシブ教育実践推進校の教育条件を改善充実してください。
 - ④少人数学級の実現に向けて、県立高校の統廃合をやめてください。
 - ⑤県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。
 - ⑥過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。
 - ⑦県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。
- (2) 教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。
 - ①教育の無償化前進のため、公立の小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費の無償化や、県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を軽減してください。
 - ②県立高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。
 - ③私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、教育費の補助をすすめ学費 負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。
 - ④県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。
 - ⑤全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。
 - <u>⑥フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予</u> 算を措置してください。また、不登校の子のために居場所を作ってください。
 - ⑦県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与 してください。
 - ⑧公立学校の給食について、国産・地場産の食材の使用を勧めてください。

2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月27日に発表した児童生徒の問題行動調査では、

暴力行為は、小学校で 6,224件(前年度比 170件増 1.03%増)

中学校で 1,953件(前年度比 245件増 14.3%増)

いじめの認知件数は、小学校で 25,770件(前年度比 6,480件増 33.6%増)

中学校で 4,820件(前年度比 1,201件増 33.1%増)

不登校を理由とする長期欠席者は、小学校で 6,267人(前年度比 1,141人増 22.3%増) 中学校で 10,362人(前年度比 1,243人増 13.6%増)

全県的に学校現場では問題行動克服のためにさまざまな取り組みが行われている中、残念ながらすべての指標が前年度を上回っていて、学校現場の努力だけでは問題行動を改善できない事態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図らなければならず、その基本的な解決策として、「1 請願の要旨」にある請願項目を要求します。

件 名

脱原発、脱炭素と再生可能エネルギー政策についての意見書の提出を求める請願

請	願	者		紹	介	議	員
横浜市港北区新							
パレアナビル 5		ま ナ ヮ キ					
またり、これも1 生活クラブ生活協同組合・神奈川 大マキ							
理事長 篠 崎	みさ子						

1 請願の要旨

脱原発、脱石炭火力を脱炭素政策の柱として早急に実現することを求めます。

エネルギー基本計画を早急に改正し、2035年の再生可能エネルギー電力目標80%以上を求めます。

発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を求めます。

2 請願の理由

近年、日本各地で酷暑や集中豪雨など、気候変動により災害が激甚化しており、危機的な状況に陥っています。これは世界的な状況で、今、人類が存在できるかどうかの大分岐に立たされています。この状況を打開するため、2015年のパリ協定で、気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めることが努力目標として定められました。

2023年3月IPCC第6次評価報告書(統合報告書)では、この目標達成のために「2035年までに世界全体で60%の温室効果ガスの削減、二酸化炭素でいうと65%の削減が必要」という更なる削減を求めています。先進諸国は、2035年までに電力部門の再生可能エネルギー導入目標を70~80%とし、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速しています。

一方、日本政府は5月にGX脱炭素電源法案を可決し、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以来、原発への依存度を下げるとしてきた方針を撤回し、原発推進に舵を切りました。この法律では原子力発電を脱炭素のための電源と位置付けていますが、原発はウランを燃料とし、その大半を輸入しています。本当の意味でCO₂削減に役立ちません。さらに、事故の終息も未だ見えず、およそ10万年もの月日がかかる廃棄物をふくめ巨大なリスクを抱えるという観点からも、再生可能エネルギーへエネルギー転換し、原発は即刻廃止すべきと考えます。また、大手電力会社によるカルテル、新電力の顧客情報の漏えい・不正閲覧、経済産業省の再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧などは、独占禁止法や電気事業法に違反する行為であり、公正な競争環境整備とその手段としての発電・送配電の所有権分離は不可欠です。

神奈川県は「かながわスマートエネルギー構想」の原則のもと、原子力エネルギーに依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組など地域分散型エネルギーの普及拡大に向けた政策をすすめています。

食とエネルギーの自給は「市民のいのちを守る」安全保障の観点からも大変重要であり、日本で自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。エネルギー政策の基本は、私たちの暮らしに身近な地方自治にあると考えています。自治体は、国を動かしていく役割があると考えます。気候危機への対策と、持続可能な社会の構築のために、神奈川県として脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速する以下3つの要望を柱とした政策を求めます。

請願番号	1.3	受理在日日	5	1 2	4
明颁田ケ	1 0	スケーハロ	0.	1 4 .	

件 名

教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

請	願	者	ži	召	介	議	員
横浜市中区桜木	町3-9横浜平	和と労働会館4階		井	坂	新古	戈
神奈川私学助成 代表者 清 水		4, 999人		大	Щ	奈々子	? .

1 請願趣旨

神奈川県の私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、今年度は国・県とも増額されました。さらに神奈川県の私立高校生への授業料補助は、年収700万円未満世帯まで私立高校生の授業料平均額(456,000円)、多子家庭(15歳以上23歳未満の子ども3人以上)の家庭には年収800万円未満の世帯まで456,000円補助(その上は910万円未満世帯まで193,200円補助)の制度は維持されました。県民の願いである学費負担の公私間格差の是正が一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。

しかし、増額されたとはいえ経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と、国基準額に達していません。その全国順位は、神奈川県の近年の努力に関わらず、高校は47都道府県中43位、中学校では45都道府県中45位、小学校は36都道府県中で33位と、全国最下位水準です。この低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。今後10年で中学卒業者数が1万人減るという見通しも、私立高校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対して、教育条件を向上させる特別な措置が求められています。

さらに授業料補助は対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設費などの負担額が年間約27万円残されています。また近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現した東京都、年収720万円未満世帯まで多子加算を措置し、年収500万円未満世帯まで施設費等を合わせた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りしています。また東京都では私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも授業料補助の制度も新設されました。昨今の物価上昇に対して、やっと給与の改善が見られ始めましたが、そのために所得制限にかかってしまうようでは逆効果です。保護者負担の軽減は、まだ道半ばです。

私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴ある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成をいっそう拡充していくことは県政における最重要課題です。

以上のことから、次の事項について請願いたします。

2 請願事項

- 1) 私立学校への経常費補助を国基準と同等にしてください。
- 2) 施設設備助成を行ってください。
- 3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。
- 4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。
- 5) 生徒減少期に「学級規模の改善」と「専任教職員増」を可能にする特別補助制度を創設してください。
- 6) 私立幼稚園への私学助成について
 - ①私立幼稚園への経常費補助を増額してください。
 - ②私立幼稚園が行う特別支援教育に対しての助成を充実させてください。
 - ③教職員の勤務条件を改善するための助成を増額してください。